

長期固定金利住宅ローン

むろしんフラット35

フラット35とは、お客さまが民間金融機関でご利用になる住宅ローンを住宅金融支援機構が買い取ることにより、長期にわたって同じ金利で返済できるようにバックアップする長期固定金利住宅ローンです。

室蘭信用金庫のフラット35取扱い店

本店 TEL0143-22-1511
中島支店 TEL0143-44-3691
東町支店 TEL0143-44-4762



4つのあんしんPOINT

POINT 1

金利変動がないからあんしん

- 長期固定金利住宅ローン（最長35年）で、返済中に市場金利が上昇しても返済額が変わりません。※金利変動がないため、将来金利が下がった場合は資金のお借り入れ時の高い金利でのご返済が続くことになります。
- 資金のお借り入れ時に返済終了までの融資金利・ご返済額が確定します。

POINT 2

保証料0円、繰上返済手数料0円であんしん

- 住宅ローンで通常必要となる保証料が不要ですので初期費用を節約できます。
※取扱い手数料、抵当権の設定費用（登録免許税、司法書士報酬等）、物件検査手数料、火災保険料等はお客さまのご負担となります。
- ご返済中に繰上返済や返済条件の変更を行う際も、手数料は一切いただきません。
※一部繰上返済の場合、繰上返済日は毎月の返済日となり、返済できる額は100万円以上となります。

POINT 3

独自の基準で住宅の質確保であんしん

- 住宅の断熱性・耐久性等について、住宅金融支援機構において技術基準を定め、物件検査を受けて頂いています。併せて、新築住宅では建築基準法に基づく検査済証が交付されていることを確認し、これにより住宅の質の確保を図っています。
※物件検査手数料はお客さまのご負担となります。物件検査手数料は検査機関または適合証明技術者によって異なります。

POINT 4

ご返済中もあんしんサポート

- 多様な返済方法変更メニューを揃え、ご返済についてお悩みをお持ちのお客さまに親身になって返済相談に応じ、お客さまのご事情に合った返済方法の変更をご提案しております。
- 新機構団体信用生命保険、さらに新3大疾病保障付機構団体信用生命保険もご用意しております。
※新機構団体信用生命保険・新3大疾病保障付機構団体信用生命保険の特約料は、お客さまのご負担となります。

現在のご融資利率やご返済額の試算、また詳しい説明書をご覧になりたい方は窓口までお問い合わせください。



室蘭信用金庫



長期固定金利住宅ローン【フラット35】

<p>ご利用いただける方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●お申込時の年齢が70歳未満の方（親子リレー返済をご利用の場合、70歳以上の方もお申込みいただけます。） ●日本国籍の方、永住許可を受けている方、または特別永住者 ●借入の年間返済額が年収に対して次の基準を満たしている方 <table border="1" data-bbox="411 360 986 427"> <tr> <td>年 収</td> <td>400万円未満</td> <td>400万円以上</td> </tr> <tr> <td>基 準</td> <td>30%以下</td> <td>35%以下</td> </tr> </table>	年 収	400万円未満	400万円以上	基 準	30%以下	35%以下
年 収	400万円未満	400万円以上					
基 準	30%以下	35%以下					
<p>お使いみち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●お申込ご本人またはご親族がお住まいになるための新築住宅の建設・購入資金、または中古住宅の購入資金。 						
<p>対象となる住宅</p>	<p>共通 住宅の床面積が、 一戸建て住宅等の場合：70㎡以上 共同住宅の場合：30㎡以上</p> <p>新築 建築費（建設に付随して取得した土地の購入費も含まれます。）または住宅購入価額が1億円以内（消費税相当額を含みます。）</p> <p>中古 借入申込日において築年数が2年を超えている住宅。または借入申込日より前に人の居住の用に供したことがある住宅</p>						
<p>ご融資金額</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●100万円以上8,000万円以内（1万円単位） ●建設費または購入費の100%以内 						
<p>ご融資期間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●15年以上35年以内（1年単位） （ただし、60歳以上の場合、融資期間の下限は10年） ●完済時の年齢が80歳となるまでの年数 						
<p>ご融資利率</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●固定金利（ご融資実行時の利率が完済まで適用されますが、お申込時の利率と異なる場合がございます。） ●金利はご融資実行時点における当金庫所定の金利を適用します。 （お借入れ期間やご融資率、団体信用生命保険の加入の有無等に応じて、適用利率が異なります。詳しくは窓口へお問合せ下さい。） 						
<p>ご返済方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月元利均等返済または毎月元金均等返済 ●6ヶ月毎のボーナス払も併用できます。ただしボーナス払分はご融資額の40%以内。 （1万円単位） 						
<p>保証人</p>	<p>不要です。</p>						
<p>担保</p>	<p>ご融資対象となる住宅及びその敷地に、住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定していただきます。</p>						
<p>団体信用生命保険 火災保険</p>	<p>任意加入としますが、住宅金融支援機構の団体信用生命保険の利用が可能です。ご融資の対象となる住宅に火災保険をお掛けいただきます。</p>						
<p>融資手数料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●お客さまのご希望により以下のプランのいずれかを選択いただけます。 定率型 ご融資時にご融資額の2.2%（消費税込）をお支払いいただきます。 定額型 ご融資手数料33,000円（消費税込） （債権売却後の繰上償還等手数料は無料といたします。） 						
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅金融支援機構が指定する検査機関の適合証明書が必要です。 （物件適合検査手数料はお客さまのご負担となります。） ●当金庫または住宅金融支援機構の審査結果によっては、ご要望に添えない場合がありますのでご了承ください。 ●当金庫でのお借入れの合計が700万円を超える場合は、出資に加入していただく必要があります。（5千円以上） ●現在のご融資利率やご返済額の試算、また詳しい説明書をご覧になりたい方は当金庫本支店窓口までお問い合わせください。 						

※本ローンはご融資実行後ただちに当金庫から住宅金融支援機構にローン債権を譲渡（売却）致します。
 ※住宅金融支援機構では民間金融機関から買い取った同様のローン債権を証券化して投資家向けに販売致します
 ※ローン債権譲渡後も当金庫は住宅金融支援機構との業務委託により、お客さまのローンご返済に関する事務お取扱いを行います。

